

NUCEF 施設ページング設備主装置制御架の
更新作業
仕様書

I 一般仕様

1. 件名

NUCEF 施設ペーシング設備主装置制御架の更新作業

2. 概要および目的

本件は、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下、「機構」）の原子力科学研究所NUCEF実験棟に設置してあるペーシング設備主装置制御架について、長期使用による老朽化にともない更新を実施するものである。なお、本更新作業においては増幅器側パワーアンプ、端局及びスピーカは既設設備を流用するものとする。

3. 契約の範囲

本契約は当該ペーシング設備主装置制御架の更新に伴い下記作業を実施する。

(1) 調査・設計	1式
(2) 製作	1式
(3) 運搬	1式
(4) 据付・調整	1式
(5) 撤去品の運搬	1式

4. 納期

令和8年6月30日

5. 提出書類

(1) 総括責任者届	契約後速やかに	1部	
(2) 工程表	契約後速やかに	1部	要確認
(3) 品質保証計画書	作業開始前	1部	
(4) 打ち合わせ議事録	打ち合わせの都度	1部	
(5) 製作確認図	製作前	3部	要確認
(6) 据付完了検査要領書(性能・外観)	納入前	3部	要確認
(7) 据付完了検査成績書(性能・外観)	検査後	3部	
(8) 完成図書	納入時	3部	
(9) 取扱説明書	納入時	3部	
(10) 現場代理人選任届	作業開始前	1部	
(11) 据付作業実施要領書	契約後速やかに	3部	要確認

(各作業における注意事項、安全対策（ホールドポイント等）を含むこと。)

(12) 作業者名簿	作業開始前	2 部
(本作業に係る経験年数及び資格を記載すること。)		
(13) 工事・作業安全チェックシート（指定様式）	作業開始前	1 部
(14) 作業員の知識・経験（指定様式）	作業開始前	1 部
(15) 工事・作業管理体制表（指定様式）	作業開始前	1 部
(16) 作業日報	作業翌日	1 部
(17) KY・TBM 実施記録	作業翌日	1 部

(提出場所)

原子力科学研究所 研究基盤技術部 BECKY 技術課

6. 検査

- (1) 一般検査
- (2) 据付完了検査
- (3) 書類検査

7. 納入場所

茨城県那珂郡東海村白方白根 2-4

日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

NUCEF 実験棟 A

8. 納入条件

据付調整後渡し

9. 検収条件

本仕様書に基づく作業が完了し「5. 提出書類」の完納及び仕様書の定めるところに従って業務が実施されたことを機構担当者が認めたときをもって検収とする。

10. 検査員及び監督員

検査員

- (1) 一般検査 管財担当課長

監督員

- (1) 据付完了検査 研究基盤技術部 BECKY 技術課員
- (2) 書類検査 研究基盤技術部 BECKY 技術課員

1 1. 業務に必要な資格等

据付作業に当たっては以下の資格を取得していること。

- ・作業員のうち少なくとも 1 名は原子力科学研究所作業責任者等認定制度の運用要領に基づく現場責任者の認定を受けた者であること。

1 2. 支給品

据付・調整に係る以下のものを無償にて支給する。

- (1) 電気、水・・・1 式
- (2) 紙ウエス、酢ビシート、綿手袋・・・1 式

1 3. 貸与品

協議により機構が必要と認めたもの

1 4. 品質管理

本作業の安全性及び信頼性の向上のため、以下の方針で適切な品質保証活動を実施すること。

- (1) 品質保証活動に参画する組織、業務分担及び責任を明確にし、確実に品質保証活動を遂行すること。
- (2) 文書、資料及び品質管理記録等は、処理手順及び管理方法を明確にし、確実に保管すること。

1 5. 適用法規・規格基準

本施設は、原子炉等規制法の試験研究炉、核燃料使用施設及び R I 規制法の R I 使用施設であるため、設計・製作・試験検査・据付調整等に当たっては、以下の法令、規格、基準等を適用又は準用して行うこと。

- (1) 原子炉等規制法
- (2) RI規制法
- (3) 日本産業規格 (JIS)
- (4) 労働安全衛生法
- (5) その他関係法令及び基準等
- (6) 日本原子力研究開発機構各種所内規定 (規程)
 - 1) 原子力科学研究所核燃料物質使用施設等保安規定
 - 2) 原子力科学研究所放射線障害予防規程
 - 3) 原子力科学研究所放射線安全取扱手引

- 4) 工事・作業の安全管理基準
- 5) その他諸規定（規程）

1 6. 機密保持

受注者は、本業務の実施に当たり、知り得た情報を厳重に管理し、本業務遂行以外の目的で、受注者、下請会社等の作業員を除く第三者への開示又は提供を行ってはならない。このため、機密保持を確実にできる具体的な情報管理要領書を作成・提出し、これを厳格に遵守すること。

1 7. 安全対策

- (1) 作業計画に際し綿密かつ無理のない工程を組み、材料、労働安全対策等の準備を行い、作業の安全確保を最優先としつつ、迅速な進捗を図るものとする。また、作業遂行上既設物の保護及び第三者への損害防止にも留意し、必要な措置を講ずるとともに、火災その他の事故防止に努めるものとする。
- (2) 作業内容及び作業の安全に関しては、事前に原子力機構担当者と十分な打合せを行い、特に作業の安全の確保に万全を期して作業を実施するものとする。なお、作業期間中の毎日の作業開始前または作業終了後には、作業内容、人員配置等について原子力機構担当者と打合せを行うものとする。これらに関して原子力機構の定める危険予知（KY）活動及びツールボックスミーティング（TBM）実施要領に従って所定の打合わせを行い、原子力機構の確認を得ること。
- (3) 受注者は、当該請負作業受注後、安全管理体制を構築する。安全管理体制を構築するに当たっては、総括責任者を選任するとともに、現場責任者選任し、更に作業等の内容規模により、作業担当課と協議し、必要に応じて現場分任責任者を選任する。また、総括責任者は現場責任者を兼務することができるものとする。なお、現場責任者は作業の管理及び労働災害防止に専念させるため、原則として、作業員を兼務してはならない。
- (4) 本安全管理体制に原子力機構側の安全管理体制を含め作成した「工事・作業管理体制表（原子力機構指定様式）」を作業区域の見やすい位置に掲示する。責任者等の役割は工事・作業の安全管理基準に従うものとする。
- (5) 作業中は、常に整理整頓を心掛ける等、安全及び衛生面に十分留意すること。

1 8. グリーン購入法の推進

- (1) 本契約において、グリーン購入法（国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律）に適用する環境物品（事務用品、OA機器等）が発生する場合は、これを採用するものとする。
- (2) 本仕様に定める提出図書（納入印刷物）については、グリーン購入法の基本方

針に定める「紙類」の基準を満たしたものであること。

19. 特記事項

- (1) 本作業の一部は、放射線管理区域及び防護区域内で行うため、事前にそれぞれの入域手続きを行うこと。また、入域に際しては身分の確認があるため、運転免許証等の公的な身分証明書を持参すること。
- (2) 受注者は、原子力機構が原子力の研究・開発を行う機関であるため、高い技術力及び高い信頼性を社会的に求められていることを認識し、原子力機構の規程等を遵守し安全性に配慮し業務を遂行しうる能力を有する者を従事させること。
- (3) 本作業の一部は管理区域内作業が含まれるため、受注者は従事者に関して原子力機構が行う保安教育を作業開始前までに受講させること。また、作業は管理区域内遵守事項に従うこと。
- (4) 受注者は、作業を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他の全ての資料及び情報を原子力機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開し、または、特定の第三者に対価を受け、もしくは無償で提供することはできない。ただし、あらかじめ書面により原子力機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (5) 機構との取引において遵守すべき「情報セキュリティの確保」に関する事項を遵守すること。
- (6) 仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、速やかに原子力機構担当者と協議し、解決を図るものとする。
- (7) 本作業に係る不適合管理及び是正処置は、「原子力科学研究所不適合管理及び是正処置並びに未然防止処置要領」に従うこと。ただし、受注者が行う不適合処置や是正処置、報告等については、BECKY 技術課長が、不適合の内容や受注者の品質保証体制の整備状況に応じて、実施方法を受注者に指示する。
- (8) 受注者は原子力機構内施設へ製作物を設置する際に異常事態等が発生した場合、原子力機構の指示に従い行動するものとする。また、契約に基づく作業等を起因として異常事態等が発生した場合、受注者がその原因分析や対策検討を行い、主体的に改善するとともに、受注者による原因分析や対策検討の結果について機構の確認を受けること。

Ⅱ 技術仕様

本契約は本仕様書に基づき現行のペーシング設備主装置制御架の更新作業として新規ペーシング設備主装置制御架の設計・製作・運搬・据付を行うものである。

1. 設計・製作仕様

(1)設計条件

- ・本装置は既設装置の更新となることから、既設設備と同等以上の性能を有すること。ただし、区域選択機能は既設設備から削除する。
- ・ペーシング設備主装置制御架への入力側および出力側配線は変更はせず当該盤のみを更新するものである。
- ・端局は既存利用とする。
- ・隣接する一斉放送装置を支障しないものとする。
- ・設計にあたり不足する情報がある場合は受注者が調査し対応すること。
- ・設備・機器の材料は可能な限り不燃性又は難燃性のものを用いること。
- ・ケーブルは可能な限り難燃性のものを用いること。

(2)製品仕様

- ・ペーシング設備主装置制御架 1面

(3)外観

- ・寸法
(別添1図面参照)
※現行位置に据付ができること。(壁掛型不可)
- ・色
塗装色については、別途指示するものとする。
- ・表示盤・表示灯
表示灯の照度については日中の日差しの中においても点灯の判別が容易にできること。

(4)回路図

別添1図面参照のこと。

2. 据付仕様

(1)据付場所

原子力研究開発機構

原子力科学研究所

NUCEF 実験棟の指定場所（一般区域）

3. 検査仕様

据付完了検査

据付及び結線後、機構の確認が得られた試験・検査要領書に基づき試験を実施する。

- ・ 性能検査
- ・ 外観検査

4. その他

- ・ 撤去した盤及び機器等については、機構指定場所まで運搬すること。





